

3-1 子育て・教育（テーマ：子育て・教育の未来）

（1）目 標

「子育て・教育」分野の目標を次のように定めます。

心豊かで自立できる人が育つまち

「少子化」「超高齢化」「急激な人口減少」と社会環境が変化する中、子育て・教育を地域社会で支える仕組みづくり、市民の生涯にわたる学び合いによる生きがいつくり、地域づくりが重要となっています。

人・自然・環境・生き物などあらゆるものを思いやる優しさや、家族・仲間・地域などとのつながりを大切にする気持ちなど、豊かな心を市民一人ひとりが生涯にわたり育み、小諸の財産である自然・伝統・文化・人々の絆を守り、活かしていくまちをめざします。

厳しい環境の中、様々な困難に打ち勝ち、たくましく生き抜く力を持つ、自立した人材の育成をめざします。

（2）めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 本を身近に感じている人の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
45%		53%		59%		63%
		実績 50.7%		実績 49.3%		R7 実績 48.0%

【設定理由】 日常的に本を読むという行為の継続が、結果として、豊かな心が育まれている状態である「誰もが文学などに親しんでいること」に結びつくことから、『本を身近に感じている人の割合』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「本を身近に感じる人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思う」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることを前提に設定した。なお、新図書館のオープンにより、本に親しむ機会の向上が期待できるため、目標値は前半に重点配分した。

めざそう値2 困っているときに相談できる人がいる割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
46%		52%		58%		64%
		実績 46.1%		実績 51.7%		R7 実績 52.6%

【設定理由】 困っているときに手を差し伸べることができることは、困っているときに相談できる人がいることの裏返しであり、相談できる人がいることが、「優しさ」や「つながり」に結びつくことから、『困っているときに相談できる人がいる割合』を指標とした。

【数値根拠】「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「日頃の困りごとについて安心して相談できる人がいる人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることが前提に設定した。なお、継続した取り組みが必要であるため、目標値は均等に配分した。

めざそう値3 文化・芸術・スポーツを身近に感じている人の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
35%		41%		50%		63%
※R2～文化・芸術 分		実績 38.9%		実績 41.0%		R7 実績 40.8%
※R2～スポーツ 離				実績 36.3%		R7 実績 36.6%

【設定理由】生涯にわたる学びが広がり、人と人とのつながりが深まる、めざすべき「遊びたいとき、学びたいときに仲間と遊べること・学ぶことができる状態」になると、結果として、『文化・芸術・スポーツを身近に感じる人の割合』が増えることから、その割合を指標とした。

【数値根拠】「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「文化・芸術・スポーツを身近に感じる人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることが前提に設定した。なお、それに向けた取り組みが浸透し、成果が表れるのに時間がかかると考えられるため、目標値は後半に重点配分した。

めざそう値4 学校へ行くことを楽しいと思っている児童生徒の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
83%		90%		90%		90%
		実績：小 88.2%		実績：小 84.2%		R7 実績：89.7%
		実績：中 76.0%		実績：中 78.0%		R7 実績：88.7%

【設定理由】学校へ行くことが楽しいと思えることが、めざすべき状態である「学校へ行くことを楽しんでいること」になり、豊かな学びにつながることから、『学校へ行くことを楽しいと思っている児童生徒の割合』を指標とした。

【数値根拠】平成27年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「学校に行くのは楽しいと思いますか」との問いに対する小中学生全体の「そう思う」「ややそう思う」の回答は82.58%となっている。「小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、この数値を平成31年度までに90%とすることとしたことから、これとの整合性を図り、この数値を用いることとした。

めざそう値5 小諸に関心を持ち、小諸のことを調べたい、学びたいと思っている児童生徒の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
なし		調査未実施		調査未実施		調査未実施

【設定理由】多くの市民がまちづくりに参加したり、いったん小諸を離れた人も小諸を応援し、やがて帰りたいと思うようになるためには、めざすべき状態である「誰もが小諸を誇りに思っていること」が重要である。そのためには、児童生徒の頃から「小諸に関心を持ち、小諸のことを調べたり学ん

だりすること」が、やがては小諸を愛することにつながり、小諸を誇りに思うことにもつながることから、『小諸に関心を持ち、小諸のことを調べたい、学びたいと思っている児童生徒の割合』を指標とした。

【数値根拠】 今後、新たに調査を開始するものであり、現状値は不明なため、平成28年度以降、市内小中学校において調査実施後に、その結果を踏まえて目標数値等を設定することとする。

（3）役割分担

めざそう値を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

1	役割分担	めざすべき状態 誰もが文学などに親しんでいること	
		めざそう値 本を身近に感じている人の割合	
		市民	・本を読む日をつくる。 ・家庭で子どもに読み聞かせを行う。 ・市の図書館や学習室を利用する。
		市民活動団体	・読み聞かせなど、本に親しむための活動をする。
		区	・公民館に区民文庫をつくる。 ・読み聞かせなど、本に親しむ場をつくる。（公民館活動、世代間交流の場として）
		事業者	・待合室や店舗に図書コーナーをつくる。 ・様々な種類の本が置いてある書店を増やす。
2	役割分担	市役所	・利用者のサポートをする図書館職員やボランティアの人材を育成する。 ・図書館の書籍を充実する。 ・「図書館だより」などを通じて、読書の楽しさを市民に伝える。 ・小諸市のことを学べる推薦図書を定める。
		めざすべき状態 人が困っているときに手を差し伸べることができること	
		めざそう値 困っているときに相談できる人がいる割合	
		市民	・人を大切にし、思いやりの心を持つような子育てをする。 ・自らボランティア活動に参加する。 ・自分の思っていることを気軽に話せる仲間をつくる。 ・家庭での会話を大切にする。
		市民活動団体	・活動団体をつくり、電話相談などを行う。 ・同和教育や集会を開く。 ・調査結果に基づき、必要な研修会を実施する。 ・人権意識の高揚に関する市民活動等（各種委員OB等が協力し合って）を行う。 ・講座を開催し、推進活動を進める。 ・市民が交流できるイベントを開催（絆づくり）する。
		区	・すべての区で人権懇談会や学習会を開催する。 ・民生児童委員の活動を活発にする。 ・区の中で、ボランティア活動の推進を図る。
3	役割分担	事業者	・社会的弱者を雇用する。 ・従業員の相談窓口を充実する。
		市役所	・誰でも安心して相談できる窓口を充実する。 ・人権政策（教育）を充実させる。 ・セーフティネットを整備する。 ・社会的弱者を支援するための施策の充実を図る。 ・相談員等の資格の取得に対する支援を行う。
		めざすべき状態 遊びたいとき、学びたいときに仲間と遊べること、学べること	
		めざそう値 文化・芸術・スポーツを身近に感じている割合	
		市民	・趣味の数を増やし、できるだけ多くの同好の仲間を持つよう心がける。 ・家庭や地域の理解と協力を深める。
		市民活動団体	・文化・芸術・スポーツの活動の場を設けるとともに、参加を呼びかける。 ・子どもと大人がつながる世代間交流の場づくり等を行う。
3	役割分担	区	・公民館で区民が求める行事を開催する。 ・区でスポーツ大会を開催する。

			・季節に合った行事を行う。 ・公民館を遊び場に提供する。 ・公園や遊び場を地域ぐるみで整備をする。 ・小学校を核とした地域づくりをする。
		事業者	・ワークライフバランスの充実を図る。 ・事業所の中で、文化・芸術・スポーツに親しむ場を設ける。 ・事業所対抗スポーツ大会などを開催する。
		市役所	・各種講座などの充実を図る。 ・コンサートなど魅力ある催し物を企画し、開催する。 ・施設の借り方をわかりやすくする。（ネットでの予約など） ・学校施設を開放する。 ・多様な利用者に対応した施設運営をする。 ・指導者・手助けをしてくれる人のネットワークづくりのきっかけを市がつくる。 ・サークル活動の案内板を市民交流センターに設置する。 ・ホームページなど情報提供の充実を図る。
4	役割分担	めざすべき状態	一人ひとりが学びたいことややりたいことを持ち、自立に向かって、子どもが学校へ行くことを楽しんでいること
		めざそう値	学校へ行くことを楽しいと思っている児童生徒の割合
		市民	・朝、元気に子どもを送り出す。 ・子どもと一緒に食事をする。 ・子どもの話をよく聞く。 ・家庭内であいさつをする。 ・子どもを褒める。
		市民活動団体	・子どもたちの見守り活動をする。 ・子どもたちの交流の場を設ける。 ・あいさつ運動を広げる。 ・高齢者と子どもと一緒に活動できる場をつくる。 ・学校ボランティアをする。
		区	・子どもたちの見守り活動をする。 ・子どもたちの交流の場を設ける。 ・あいさつ運動を広げる。 ・高齢者と子どもと一緒に活動できる場をつくる。 ・信州型コミュニティスクールへの協力をする。
		事業者	・ワークライフバランスの充実を図るなど親が子どもを育てやすい環境を整える。 ・子育て世代を応援するようなプログラムをつくる。（時間・賃金） ・キャリア教育活動に協力する。
		市役所	・教育環境を整える。 （少人数での授業、全クラスへの学習支援者の配置、学校給食の充実、遠距離通学への対応など） ・先生と子どもが接する時間を増やす。 ・通学路の安全を確保する。 ・学力を向上させる企画をする。
5	役割分担	めざすべき状態	誰もが小諸を誇りに思っていること
		めざそう値	小諸に関心を持ち、小諸のことを調べたい、学びたいと思っている児童生徒の割合
		市民	・積極的に小諸のことを学ぶ。 ・親子で小諸の自然、歴史、文化に触れる機会をつくる。
		市民活動団体	・小諸の自然、歴史、文化資源を調査し、発表・発信する。 ・小諸の資源を活用したイベントを開催する。
		区	・お宝さがしなど、地域の自然、歴史、伝統、文化について世代間をつないでいく学習の機会をつくる。
		事業者	・店頭、店内に事業所の歴史、地域との関わりなどを示す資料を展示する。 ・地域貢献活動を進める。
		市役所	・市内で行われている小諸を学ぶ活動の情報を集約し、市民に提供する。 ・10 地区や、区の地域づくり活動を支援する。 ・信州型コミュニティスクールづくりを地域と共に進める。 ・生涯学習施設の運営の充実を図る。 ・文化財等について、案内板、ホームページを充実し情報提供に努める。

3-2 環境（テーマ：ごみ問題と生活環境の未来）

（1）目標

「環境」分野の目標を次のように定めます。

自然環境を守り、循環型社会の進んだまち

小諸には、高い晴天率や「浅間山」「千曲川」に代表される豊かな森林・水資源など、市の財産といえる恵まれた自然環境があります。この恵まれた自然環境は、積極的に保護・活用を図っていかねば、貴重な財産が次第に埋もれ、最終的には失われていく危険性もあります。

小諸の貴重な財産である自然環境を、持続可能なものとするため、個人・団体を問わず、あらゆる主体の「環境意識」を醸成するとともに、自然環境を守るための「仕組み」の構築をめざします。

また、それらに基づく様々な取り組みを「地域活動」として実践し、循環型社会の推進をめざします。

（2）めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 ひとり一日当たりのごみ排出量

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
612g		608g		601g		596g
		実績 586g		実績 589g		R7 実績 534g

【設定理由】 良好な環境を守り、次の世代に引き継ぐ持続可能な地域社会をつくるためには、家庭から排出されるごみを減らすことが重要である。また、ごみの排出量が減少すれば、処理経費の削減や、焼却に伴うCO₂の削減にもつながることから、『ひとり一日当たりのごみ排出量』を指標とした。

【数値根拠】 ごみ処理基本計画を基に、平成24年度からのごみの排出量により推測し、算出した（平成28年度見直し予定）。ひとり一日当たりのごみ排出量を、毎年1g～2g程度の削減をめざすこととした。

めざそう値2 ごみのリサイクル率

平成25年度 (2013年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
31.7%		31.9%		32.3%		32.5%
		実績 26.6%		実績 19.9%		R6 実績 20.0%

【設定理由】 ごみをきちんと分別すれば、資源として循環させることができ、さらに、燃やすごみに混入している資源ごみがなくなれば、処理経費の削減や、焼却に伴うCO₂の削減にもつながることから、『ごみのリサイクル率』を指標とした。

【数値根拠】 環境省から公表されている一般廃棄物処理実態調査結果を基に推計した。資源物の回収量により変動があるが、毎年0.05%程度の増をめざすこととした。

めざそう値3 環境衛生の取り組みに対する市民満足度

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
24.0%		25.7%		27.2%		29.5%
		実績 24.8%		実績 33.9%		R7 実績 36.4%

【設定理由】安全で安心して暮らせる生活環境の取り組みに対して、市民満足度を高めるためには、環境保全の大切さを理解することが必要なことから、『環境衛生の取り組みに対する市民満足度』を指標とした。

【数値根拠】「こもろ・まちづくり市民意識調査」を基に推測し、算出した。毎年0.5%程度の増をめざすこととした。

めざそう値4 市民が学ぶ環境学習の人数

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
802人		971人		1,051人		1,036人
		実績 481人		実績 1023人		R7 実績 139人

【設定理由】環境に対する市民の意識を高めていくには、ごみの減量・分別など、環境学習を進めることが重要であることから、『市民が学ぶ環境学習の人数』を指標とした。

【数値根拠】ごみ減量アドバイザーが、地域での学習を進めたり、各世代が集まる集会や場所を利用した情報発信など、多くの市民が参加できる環境学習を実施する。また、「クリーンヒルこもろ」を拠点とした環境学習を推進していく。これらの取り組みにより、平成31年度までは、毎年40人程度の増をめざし、以降は微増をめざすこととした。

めざそう値5 環境意識のある企業の数

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
18社		22社		26社		30社
		実績：未計測		実績：未計測		R7 実績：未計測

【設定理由】各企業が、自らの事業活動が地域に及ぼす影響と社会的責任の重要性を認識し、ごみの減量やCO₂削減など、環境に配慮した事業活動を展開することが重要になっている。そこで、多くの企業が、従業員などに対しての環境教育を進め、それぞれの事業活動における環境への負荷の低減を図るとともに、地域活動を通して周辺地域との交流を深め、より良い環境づくりに積極的に取り組む必要があることから、『環境意識のある企業の数』を指標とした。なお、「環境意識のある企業」とは、ISO14001及びエコアクション21の認証・登録をした企業をいうものとする。

【数値根拠】ISO14001及びエコアクション21の認証・登録制度は、CO₂削減に加え、廃棄物の削減にも取り組む制度であるため、毎年1事業所の認証・登録の増をめざすこととした。

めざそう値6 事業系燃やすごみの排出量

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
2,008t		1,991t		1,985t		1,974t
		実績 2,215t		実績 1,966t		R7 実績 1,516t

【設定理由】良好な環境を守り、次の世代に引き継ぐ持続可能な地域社会をつくるためには、燃やすごみを減少させることにより、処理経費を削減するとともに、焼却に伴うCO₂の削減にもつなげることが必要である。そのためには、事業所から排出されるごみを減らすことも重要であることから、『事

業系燃やすごみの排出量』を指標とした。

【数値根拠】 ごみ処理基本計画を基に、平成24年度からのごみの排出量により推測し、算出した（平成28年度見直し予定）。燃やすごみに混入されている資源物の分別や、産業廃棄物の混入防止などを周知する取り組みにより、平成24年度を基準に、平成27年度までに-1%、平成31年度までに-3%、平成39年度までに-6%の削減をめざすこととした。

めざそう値7 汚水処理施設未接続家屋数

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
3,480戸		3,000戸		2,570戸		2,190戸
		実績 3,250戸		実績 2,469戸		R7実績 2,334戸

【設定理由】 し尿の汲み取りをしている家屋の家庭雑排水が、道路側溝等へ処理されずに排出され、環境を汚染しているため、公共下水道、農集集落排水、浄化槽等の汚水処理施設に接続されず、汲み取りを継続している家屋数を減少させる必要があることから、『汚水処理施設未接続家屋数』を指標とした。（一般的に、基礎的数値となる水洗化率は、下水道等が整備されなくても、人口減少等により分母値が減り、それによって水洗化率が上昇するため、指標とはしない。）

【数値根拠】 過去3か年における、し尿収集業者（浅麓工業組合）が取り扱った戸数と、公共下水道、農集集落排水事業、浄化槽へ切り替えをした戸数により推計し、算出した。公共下水道、特環公共下水道における末端管路の整備による処理施設への接続や、浄化槽への切り替え等を進め、毎年120戸程度の汚水処理施設未接続家屋数の減少をめざすこととした。

めざそう値8 環境美化活動の実施回数・参加人数

	平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
〈実施回数〉	298回		312回		321回		330回
〈参加人数〉	37,763人		38,312人		38,922人		39,052人

道ぶしん事業に移行

【設定理由】 区内における環境美化意識の向上を図り、不法投棄されにくい環境づくりを推進するためには、区民一人ひとりの美化意識の向上が必要である。区内清掃の作業を通じて、ポイ捨て等は絶対にしない、させないという、環境美化意識の醸成を図るため、『環境美化活動の実施回数・参加人数』を指標とした。

【数値根拠】 〈実施回数〉 未実施区は年1回程度の実施を、年1回程度の実施団体は2回程度の実施をめざすこととした。

〈参加人数〉 平成31年度までに年間100人程度、平成35年度までに年間120人程度、平成39年度までに年間25人程度の増をめざすこととした。

めざそう値9 資源回収における回収量・実施件数

	平成27年度 (2015年度)		令和元年度 (2019年度)		令和5年度 (2023年度)		令和9年度 (2027年度)
〈回収量〉	1,248t	⇒	1,363t	⇒	1,381t	⇒	1,399t
〈実施件数〉	511件		524件		532件		540件
〈回収量〉			実績 889 t		実績 639 t		R7実績 564 t
〈実施件数〉			実績 395 件		実績 368 件		R7実績 349 件

【設定理由】 資源回収が盛んになることにより、収集コストの削減や、家庭での分別意識の向上につながることから、『資源回収における回収量・実施件数』を指標とした。

【数値根拠】 〈回収量〉 ごみ処理基本計画を基に、平成24年度からのごみの排出量により推測し、算出した。平均1件当たり2.6t程度の回収量をめざすこととした。

〈実施件数〉 ごみ処理基本計画を基に、平成24年度からのごみの排出量により推測し、算出した。毎年2～3件の増をめざすこととした。

(3) 役割分担

めざそう値を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

1	めざすべき状態 燃やすごみが減り、資源をリサイクルすること	
	めざそう値 ひとり一日当たりのごみ排出量	
	市民	・ 不用品は買わない。 ・ 資源物の分別をしっかりと行う。 ・ 買い物の際、マイバッグを持参する。 ・ 親のごみ分別の手伝いをする。 ・ 過剰包装を拒否する。 ・ 必要性を考えて買い物をする。
	市民活動団体	・ ごみ減量アドバイザーによる、ごみの減量・分別に対する取り組みを浸透させる。
	区	・ 衛生委員による分別指導を積極的に行う。
	事業者	・ 商品の過剰包装をなくす取り組みをする。 ・ バラ売りをする。
2	めざすべき状態 燃やすごみが減り、資源をリサイクルすること	
	めざそう値 ごみのリサイクル率	
	市民	・ ごみの分別をしっかりと行う。 ・ 分別を確実にするため、分類を正確に覚える。
	市民活動団体	・ ごみ減量アドバイザーによる、ごみの減量・分別に対する取り組みを浸透させる。
	区	・ 区民を巻き込んで資源回収などの取り組みを積極的に行う。 ・ 地域単位で廃品回収を実施する。
	事業者	・ リサイクルできる製品を製造・販売する。 ・ リサイクルマークを分かりやすく表示する。
3	めざすべき状態 環境に対する意識の向上を図ること	
	めざそう値 環境衛生の取り組みに対する市民満足度	
	市民	・ 日常生活において、常に環境を意識する。
	市民活動団体	・ ごみ減量アドバイザーによる、ごみの減量・分別に対する取り組みを浸透させる。

		区	・区民が協力して、環境保全やごみ対策などの取り組みを行う。
		事業者	・事業者の立場から、「環境フェア」のような環境イベントを開催する。
		市役所	・環境保全やごみ対策などの取り組みを効果的・積極的に実施する。 ・環境に関する取り組みを、数値により「見える化」するなど市民のモチベーションを上げる工夫をする。
4	役割分担	めざすべき状態 環境に対する意識の向上を図ること	
		めざそう値 市民が学ぶ環境学習の人数	
		市民	・クリーンヒルこもろ等の各種施設の見学などを通じ、環境意識の向上を図る。 ・家庭で環境保全やごみ分別などについて学習する。
		市民活動団体	・会合等に学習の場を設けるため、出前講座制度を利用する。
		区	・出前講座を利用するなど、区民を対象とした環境学習の場を設ける。
		事業者	・出前講座を利用するなど、従業員を対象とした環境学習の場を設ける。
		市役所	・小学校から授業の一部に環境学習を組み込む。（キッズ ISO14001 プログラムなど） ・市民が環境について学習できる場を積極的に設ける。（市民学習会、施設見学会、出前講座など）
5	役割分担	めざすべき状態 環境に対する意識の向上を図ること	
		めざそう値 環境意識のある企業の数	
		市民	・企業の一員として、環境意識の向上を図る。
		市民活動団体	・企業と連携し、環境イベントを開催する。
		区	・企業と連携し、環境イベントを開催する。
		事業者	・エコアクション 21 や ISO14001 等の認証を取得するなど、環境問題に積極的に取り組む。
		市役所	・商工会議所や事業者と連携し、環境意識の向上を図る取り組みを行う。
6	役割分担	めざすべき状態 燃やすごみが減り、資源をリサイクルすること	
		めざそう値 事業系燃やすごみの排出量	
		市民	・企業の一員として、ごみの排出を抑制する。
		市民活動団体	・ごみ減量アドバイザーによる、ごみの減量・分別に対する取り組みをする。
		区	・区内の事業所に対し、資源物の分別と資源回収の協力を呼びかける。
		事業者	・資源物の分別に積極的に取り組む。（企業のイメージアップにもつながる）
		市役所	・事業系ごみの分別基準を明確化し、分別・減量について周知を徹底する。
7	役割分担	めざすべき状態 澄んだ水が流れていること	
		めざそう値 污水处理施設未接続家屋数	
		市民	・污水处理を水洗化する。
		市民活動団体	
		区	・公民館等、区の建物を水洗化する。
		事業者	・除害施設等の維持管理を徹底する。
		市役所	・未接続家屋への啓発活動を強化する。 ・未接続の理由を明らかにし、対策を講じる。
8	役割分担	めざすべき状態 ごみのないきれいな環境にすること	
		めざそう値 環境美化活動の実施回数・参加人数	
		市民	・ごみの持ち帰りをする。 ・環境美化活動に積極的に参加する。
		市民活動団体	・事業所や市と連携した環境美化活動を実施する。
		区	・区をあげて区内の環境美化活動に取り組み、ごみが捨てられないような環境づくりをする。

9		事業者	・ 市民と連携した環境美化活動を実施する。
		市役所	・ ごみゼロ運動やポイ捨て防止等の啓発活動を強化する。
	めざすべき状態 燃やすごみが減り、資源をリサイクルすること		
	めざそう値 資源回収における回収量・実施件数		
	役割分担	市民	・ 資源物の分別を徹底する。
		市民活動団体	・ 市民活動団体として、資源回収活動に取り組む。
		区	・ 区として、資源回収活動に積極的に取り組む。
		事業者	・ 事業者として、活動に積極的に取り組む。
		市役所	・ 資源回収による効果の周知などを通じて、資源回収活動の促進を図る。

3-3 健康・福祉（テーマ：生涯の健康・地域福祉の未来）

（1）目 標

「健康・福祉」分野の目標を次のように定めます。

一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち

「少子化」「超高齢化」「急激な人口減少」という社会環境の中、誰もが、住みなれた地域で、いつまでも「元気」で「生きがい」を持って暮らすことができる、みんなにやさしい地域づくりが求められています。

そのために、一人ひとりが子どものときから健康習慣を身に付け、生涯を通じて自分の健康を大切にする意識の醸成をめざします。

また、地域内の様々な主体が連携を図り、互いに協力することにより、社会的弱者を地域全体で支え合うまちをめざします。

（2）めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 地域で支え合っていると感じている人の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
41%		46%		54%		65%
		実績 44.2%		実績 46.7%		R7 実績 49.4%

【設定理由】 「地域で支え合っていると感じる」人が多ければ、めざすべき状態「住民がお互いに支え合う地域であること」につながることから、『地域で支え合っていると感じている人の割合』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「地域で支え合っていると感じている人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることを前提に設定した。

めざそう値2 安心して相談できる相談先がある人の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
46%		50%		56%		64%
		実績 46.1%		実績 51.7%		R7 実績 52.6%

【設定理由】 「安心して相談できる相談相手がいる」ことが、めざすべき状態「住民がお互いに支え合う地域であること」につながることから、『安心して相談できる相談先がある人の割合』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「日頃の困りごとについて安心して相談できる人がいる人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引

き上げを前提に設定した。

めざそう値3 医療満足度

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
54%		56%		59%		64%
		実績 66.3%		実績 68.8%		R7 実績 73.0%

【設定理由】 めざすべき状態「必要な時に必要な医療介護が受けられる」ようになると、医療や介護に満足している市民が増えると考えられることから、『医療満足度』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「安心して医療が受けられると感じている人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人の1/2を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げを前提に設定した。

めざそう値4 介護満足度

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
20%		26%		34%		45%
		実績 27.6%		実績 24.8%		R7 実績 26.2%

【設定理由】 めざすべき状態「必要な時に必要な医療介護が受けられる」ようになると、医療や介護に満足している市民が増えると考えられることから、『介護満足度』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「安心して介護が受けられると感じている人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げを前提に設定した。なお、現状値が低いのは、「介護される又は介護しなければならない」という現状に直面している人の割合が低いことによるものと思われる。

めざそう値5 健診受診率（国保特定健診）

平成26年度 (2014年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
37.1%		45%		55%		60%
		実績 44.8%		実績 41.7%		R7 実績 41.6%

【設定理由】 めざすべき状態である「誰もが心身の健康づくりに積極的である」ようになると、自分の健康をチェックするために特定健診を受ける市民の割合が増えると考えられることから、『健診受診率（国保特定健診）』を指標とした。

【数値根拠】 国の目標値である60%を目標値とした。

めざそう値6 健康寿命

	平成22年度 (2010年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
〈男性〉	79.27 歳		80.00 歳		80.30 歳		80.50 歳
〈女性〉	84.26 歳		85.00 歳		85.50 歳		86.00 歳
男性			実績 80.81 歳		実績 80.7 歳		R7 実績 81.4 歳
女性			実績 85.26 歳		実績 85.4 歳		R7 実績 84.5 歳

【設定理由】「健康で日常生活を送れる期間」である健康寿命が延びれば、めざすべき状態「生き生きと活発な高齢者がたくさんいること」につながることから、『健康寿命』を指標とした。

【数値根拠】〈男性〉市町村の健康寿命として公表されているものは、平成22年長野県公表値のみであるため、平成20年度からの平均寿命のトレンドを基に試算すると、健康寿命の目標値が、現（平成22年）平均寿命を超えてしまうため、トレンドの率を60%に調整し、目標値とした。
 〈女性〉市町村の健康寿命として公表されているものは、平成22年長野県公表値のみであるため、平成20年度からの平均寿命のトレンドを基に目標値を定めた。

めざそう値7 スポーツを身近に感じている人の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
35%		41%		50%		63%
		実績 38.9%		実績 36.3%		R7 実績 36.6%

【設定理由】スポーツを身近に感じる人は、結果として何らかの運動をしていると推測されることから、『スポーツを身近に感じている人の割合』を指標とした。（「スポーツを身近に感じる人の割合」については市民意識調査の質問項目にないため、「文化・芸術・スポーツを身近に感じる人の割合」の質問項目の数値を代用する。）

【数値根拠】「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「文化・芸術・スポーツを身近に感じる人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることを前提に設定した。なお、それに向けた取り組みが浸透し、成果が表れるのに時間がかかると思われるため、目標値は後半に重点配分した。

（3）役割分担

めざそう値を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

1	めざすべき状態 住民がお互いに支えあう地域であること	
	めざそう値 地域で支え合っていると感じている人の割合	
	めざそう値 安心して相談できる相談先がある人の割合	
	市民	・隣近所と仲良くし、互いに気かけ、声をかけ合い、助け合う関係をつくる。 ・家族のコミュニケーションや和を大切にする。 ・各種講座やイベント等へ、誘い合って積極的に参加する。 ・人のためになることが生きがいになるようにする。 ・地域のネットワークに若いうちから参加する。
	市民活動団体	・高齢者クラブに参加する。 ・ボランティア活動として取り組む。 ・ネットワークづくりをする。
	区	・民生委員の活動を活発にする。 ・区民が集える場を設ける。（世代間交流、定期的なお茶の間サロン、料理教室など） ・行事等への男性の参加を促すため、区として声かけなどを行う。 ・回覧板を手渡しで回す。
	事業者	・身近な相談場所となるよう、相談できる人を置き、相談先としてPRする。
2	市役所	・市民が安心して相談できる場を設け、市民に周知する。 ・相談を受けられるボランティアを養成する。
	めざすべき状態 必要な時に必要な医療介護が受けられ、誰もが安心して暮らせること	
	めざそう値 医療満足度	

3	めざそう値 介護満足度		
	役割分担	市民	- 適正な受診をする。（重複受診をしないなど） - 自ら健康管理に気を付ける。 - 医療・介護についての情報を積極的に入手する。 - かかりつけの医師、薬局をもつ。
		市民活動団体	- 医療や介護について啓発活動を行う。 - 通院補助など、移動の支援をする。
		区	- 地域の見守り体制をつくる。 - 地域で介護が必要な人（必要となりそうな人）を把握する。
		事業者	- 訪問医療を行う医師を増やす。 - 医療や介護に従事する人材を確保する。 - 市民ニーズに合ったサービスを提供する。 - 医療機関についての情報を積極的に提供する。 - 見守り事業所に参画する。（新聞店、ヤクルト、郵便局など）
		市役所	- 必要な時に安心して医療や介護を受けられる体制を構築する。 - 医療や介護についての情報を適切に提供する。 - 交通手段を整備・確保する。 - 医師の確保について、必要な支援をする。
4	めざすべき状態 誰もが心身の健康づくりに積極的であること		
	めざそう値 健診受診率（国保特定健診）		
	役割分担	市民	- 健康講座や介護予防の集まりなどに積極的に参加する。 - 年に一度は健診を受診するよう、健康に対する意識の向上を図る。 - 健診の受診について、家族や隣近所で声をかけ合う。
		市民活動団体	- 地域で学習会を開いて地域の人に来てもらう。 - 高齢者クラブの組織を強化する。 - 保健推進員の取り組みを活発にする。
		区	- 区として、健康づくりや介護予防の集まりなどを開催する。 - 健診の受診についてPRする。
		事業者	従業員の健康診断などを通じ、健康管理に努める。
		市役所	- 健康についての市民の意識を高める取り組みを工夫する。（健康講座、食育、学校での取り組みなど） - 健診の効果について啓発活動を強化する。 - 健診を受診しやすい環境を整備する。
	めざすべき状態 生き生きと活発な高齢者がたくさんいること		
5	めざそう値 健康寿命		
	役割分担	市民	- 若い時から健康に対する意識を高め、健康づくりに取り組む。 - 生涯現役に努める。（趣味を持つ、高齢者クラブに参加する、積極的に区の役員をするなど）
		市民活動団体	- 地域で学習会を開き、地域の人に来てもらう。 - 民生委員のサポート体制をつくる。 - 高齢者の知恵や技能を伝承する。（有償ボランティア等）
		区	- 世代を超えて多くの人が集まりやすい行事を定期的で開催する。 - 公民館活動を活発に行う。 - 高齢者クラブを育成する。 - 区の行事で高齢者の知恵や技能を活用する。（漬物づくり、しめ縄づくりなど）
		事業者	- 再雇用制度など、高齢者が働く場を提供する。 - 定年年齢を延長する。 - 高齢者の技能（職人など）を伝承する。
		市役所	- 高齢者がいつまでも生きがいを持って生活できるような政策を実施する。 - 高齢者クラブを育成する。 - 世代間交流を活発にする。
	めざすべき状態 子どもから高齢者までが何らかの運動をしていること		
5	めざそう値 スポーツを身近に感じている人の割合		
	役割分	市民	- 意識して、楽しく、継続して運動する。 - 車に頼らず、歩くように努める。 - 子どもの頃から運動する習慣を付ける。

	担	市民活動団体	・サークル活動など、運動の場を提供する。 ・指導者、リーダーを育成する。 ・スポーツ大会を開催する。 ・地域スポーツクラブを育成する。 ・自分たちの活動を紹介し、勧誘する。
		区	・区として、スポーツ関係のイベントを開催する。 ・区を越えた取り組みとして、区対抗運動会などを開催する。
		事業者	・スポーツ関係のイベントに対して支援を行う。
		市役所	・生涯を通じて健康づくりやスポーツに取り組める環境を整備する。 ・運動の必要性・有効性をPRする。 ・指導者、リーダーを育成する。

3-4 産業・交流（農林業・工業・観光・移住・定住の未来）

（1）目 標

「産業・交流」分野の目標を次のように定めます。

地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち

まちの活気・賑わいを創出するためには、様々な市内産業の競争力を高めることが必要であり、「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち」であるためには、市民の生活の基盤となる雇用の確保も重要です。このため、地域の資源となる小諸の特性を活かし、第1次、第2次、第3次の各産業の活性化や、6次産業化等の新たな産業の振興をめざします。

また、まちの活気・賑わいを創出する方策としては、移住定住人口や観光交流人口の増加も不可欠です。このことから、地域の資源を活かしてまちの魅力の向上を図り、移住定住の促進や、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの推進をめざします。

（2）めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 農地所有適格法人・農業生産組織数

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
14社		22社		26社		30社
		実績16組織		実績23組織		R7実績26組織

【設定理由】TPP発効により、海外から価格面で競争力のある農産物が輸入されることが予想され、価格面での競争力を高めるための生産コスト削減は必定である。生産コスト削減のためには、法人化等による経営規模の拡大や省力化が必要であり、めざすべき姿「農業者の所得が向上し経営が安定していること」にもつながることから、『農地所有適格法人・農業生産組織数』を指標とした。

【数値根拠】現状値は14組織だが、法人化に向けた検討を進めている農業者が3人いることから、平成31年度までは年間2組織、以降は1組織の増をめざすこととした。

めざそう値2 針葉樹対応まきストーブ・ボイラー設置数

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
0件		20件		40件		60件
		令和元年度に事業廃止				

【設定理由】松くい虫の被害対策には、多額の財源を要しているものの被害地域の拡大に歯止めがかからず、川辺地区などは壊滅状態となってしまうことが想定されている。一方、針葉樹の利用が進んでおらず、間伐材などが山中に放置されている状況となっている。このため、針葉樹対応の薪ストーブが普及することにより、利用されていない材の薪としての活用が進み、めざすべき状態「森林が整備され、地域材が有効利用されていること」につながることから、『針葉樹対応まきストーブ・ボイラー設置数』を指標とした。

【数値根拠】直近である平成25年度の実績は8件であったが、当時は針葉樹対応に限っていなかったことから、年間5件程度の設置をめざすこととした。

めざそう値3 企業誘致数

平成26年度 (2014年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
2件		3件 実績4件		3件 実績11件		3件 R7実績6件

【設定理由】 本社移転する際の税制上の優遇措置が設けられるなど、国の制度として地方の産業構造の強化が図られており、また、製造業の国内回帰も始まっていることから、地方への企業誘致を促進する好機となっている。このため、めざすべき状態で掲げる手段「企業誘致・創業支援・事業者支援」のうち『企業誘致数』を指標とした。

【数値根拠】 近年の企業誘致数は、年間2件程度となっているが、助成制度の拡充等により、年間3件をめざすこととした。

めざそう値4 懐古園有料入園者数

平成26年度 (2014年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
188,749人		200千人 実績200,193人		208千人 実績197,270人		216千人 R7実績192,771人

【設定理由】 めざすべき状態「地域経済が活性化すること」を実現するための手段として掲げる「観光・交流人口の増加」を測る上で、入込客数を確実に把握できるのが「懐古園有料入園者数」であること及び懐古園が主要な観光目的地であることから、『懐古園有料入園者数』を指標とした。

【数値根拠】 昭和57年度以降、減少の一途をたどっている懐古園有料入園者数であるが、平成28年度において駐車料金を支払った来訪者に入園券をサービスする等の試行を行い、最終的には散策無料を検討しており、それらにより年間2,000人の増加をめざすこととした。

めざそう値5 新築住宅着工数

平成26年度 (2014年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
118件		200件 実績176件		186件 実績163件		175件 R7実績156件

【設定理由】 人口の増減は、対首都圏との流出入よりも、近隣市町村間での社会的移動が多く、また、居住市町村の変更は、住宅を新築する際に検討されることが多い。このため、市内での新築住宅着工数を増加させることが、めざすべき状態「移住・定住者の増加」につながることから、『新築住宅着工数』を指標とした。

【数値根拠】 新築住宅着工数は、年間100件を上回る件数で推移してきているが、「小諸市版総合戦略」の期間に住宅新築への助成制度の拡充を行うことから年間200件をめざし、以降は社会資本整備による宅地分譲の活発化等により175～185件をめざすこととした。

めざそう値6（仮想）交流人口

平成26年度 (2014年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
494万人		509万人 実績521.8万人		524万人 実績499.9万人		544万人 R7実績521.9万人

【設定理由】 めざすべき将来像「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち」や、めざすべき状態「地域経済

が活性化すること」が実現すると、「観光・交流人口」の増加につながる。なお、観光・交流人口の正確な把握は困難であることから、数値が把握できる小諸駅利用者数、小諸インター利用台数及び小諸市内における高速バス利用者数を用いて動態を把握することとし、『（仮想）交流人口』を指標とした。

【数値根拠】12年間で10%、年間1%程度の増加をめざすこととした。

（3）役割分担

めざそう値を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

1	めざすべき状態 農業者の所得が向上し、経営が安定していること	
	めざそう値 農地所有適格法人・農業生産組織数	
	役割分担	市民
		市民活動団体
		区
		事業者
		市役所
2	めざすべき状態 森林が整備され、地域材が有効利用されていること	
	めざそう値 針葉樹対応まきストーブ・ボイラー設置数	
	役割分担	市民
		市民活動団体
		区
		事業者
		市役所
3	めざすべき状態 企業誘致・創業支援・事業者支援により経済活動が活発化し、雇用が充実すること	
	めざそう値 企業誘致数	
	役割分担	市民
		市民活動団体
		区
		事業者
		市役所

4	めざすべき状態 観光・交流人口が増加することで、地域経済が活性化すること	
	めざそう値 交流人口	
	めざそう値 懐古園有料入園者数	
	役割分担	市民 - 観光客等を迎え入れるため、「おもてなし」を市民一丸となって推進する。 - 小諸市を案内できるよう、小諸市のことを良く知る。 - 語学力を身に付け、外国人にも対応できるようにする。
		市民活動団体 - 関連団体がめざす目的を共有するため、連携・協力を推進する。 - 観光客の多い時期、場所でお祭りを開催する。
		区 - 地域の伝統行事を継承するなど、地域の資源を守る。 - 地域の魅力を発信する。
		事業者 - 観光人口を増加させるため、事業者間の連携を図るとともに、個々の魅力を高める努力をする。 - 着地型観光を推進する。 - 小諸市ならではの土産品を開発する。 - 懐古園と他の観光資源を結ぶルートを開発・設定する。
		市役所 - 市全体で連携・協力することができる組織の一元化に取り組み、新たな観光振興を推進する。（日本版DMOなど） - 着地型観光を推進する。 - 公共交通を充実させる。
	めざすべき状態 空き家の活用や住宅の新築等により、移住・定住者が増加すること	
	めざそう値 新築住宅着工数	
	役割分担	市民 - 空き家や土地情報を提供する。 - 移住者が小諸の生活に慣れるよう支援する。
		市民活動団体 住民同士のコミュニケーションが図れるようなイベントを実施する。
		区 文化や風習の違いをお互いが受容し、相互に理解し合うようにする。
		事業者 - 移住者を積極的に雇用し、人材の育成を図る。 - 積極的に宅地開発をする。
		市役所 - 実効性のある助成制度の構築や空き家バンクの充実を図る。 - 民間による宅地開発が進むよう、誘導的な社会資本整備を図る。 「住みたいまち」にするために、各種施策の充実を図る。（子育て支援、教育環境、医療環境など） - 首都圏へ通勤可能な立地であることをPRする。

3-5 生活基盤整備（道路・上下水道など生活インフラの未来）

（1）目 標

「生活基盤整備」の分野の目標を次のように定めます。

安心して快適に暮らせるまち

「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち」であるための最も重要な基盤は、すべての人が安全に、そして安心して生活ができるまちであることです。さらに、気持ちよく、利便性の高い生活を可能とするためには「快適さ」も必要です。これらのために、「物」「人」「情報」がスムーズに流れる様々なインフラの維持・整備について、地域での推進をめざします。

（2）めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 コミュニティ交通利用者数

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
85千人		89千人		93千人		97千人
		実績 54,145人		実績 54,265人		R7実績 59,559人

【設定理由】 「快適に暮らせるまち」であるための重要な条件の一つは「公共交通の充実」である。公共交通が充実していれば、誰もが、安心して、自由に移動ができ、利便性の向上が図られるとともに、自家用車利用の抑制によるCO₂の削減にもつながる。公共交通の利便性に対する評価として、『コミュニティ交通利用者数』を指標とした。

【数値根拠】 新公共交通システムのデマンドタクシー乗車可能人員の7割を、平成39年度における目標値とした。

(デマンドタクシー乗車可能人数 8人×7割×5地区×12便/1日×290日=97,440≒97,000人)

めざそう値2 道ぶしんの実施件数

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
156件		170件		185件		200件
		実績 238件		実績 238件		R7実績 268件

【設定理由】 利便性の高い市民生活を支えるインフラの代表は「道路」であり、常に良好な状態で維持管理されていることが必要である。しかし、すべての道路の維持管理を行政だけで行うことには自ずから限界がある。このため、平成22年度から、市民協働事業として「地域協働道ぶしんクリーン事業」を行っており、今後も、その広がりが必要と考えられることから、『道ぶしんの実施件数』を指標とした。

【数値根拠】 平成22年度からの実績を勘案し、4年間で18件の増をめざすこととした。

めざそう値3 防災訓練の実施率

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
48%		100%		100%		100%
		実績：88.2%		実績 64.7%		R7 実績 67.65%

【設定理由】 災害発生時の対応は、「自助」「共助」「公助」に大別できるが、特に初動対応においては、「共助」の果たす役割が大きいことが、過去の大災害から実証されている。いざというときに「共助」が有効に機能するためには、自主防災組織を中心とした平時からの防災訓練の実施が不可欠である。このため、『防災訓練の実施率』を指標とした。

【数値根拠】 平成27年度の実施率は、48%にとどまっているが、「もはや想定外はない」との認識のもと、100%（全区）の実施をめざすこととした。

（3）役割分担

めざそう値を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

1	めざすべき状態 地域交通の便が良いこと	
	めざそう値 コミュニティ交通利用者数	
	市民	・コミュニティ交通を積極的に利用する。 ・自家用車を利用しない日を個人的につくる。
	市民活動団体	・地域交通の利用を促進するため、啓発活動を推進する。
	区	・コミュニティ交通の利用を区民に呼びかける。
	事業者	・利便性の高い交通を提供する。
2	市役所	・交通の利便性を高めるために、運行について不断の見直しをする。
	めざすべき状態 市民参加型による道路の維持管理ができること	
	めざそう値 道ぶしんの実施件数	
	市民	・区等が行う道路の草刈、側溝清掃、道路面補修等の活動に積極的に参加する。 ・登下校時等にゴミ拾いをする。
	市民活動団体	・道路の草刈、側溝清掃、道路面補修等の活動を行う。
	区	・道路の草刈、側溝清掃、道路面補修等の活動を積極的に行い、区民に参加を呼びかける。 ・区内の生活道路のパトロールをする。
3	事業者	・社会貢献活動として、道路の草刈、側溝清掃、道路面補修等の活動を行う。
	市役所	・道路の草刈、側溝清掃、道路面補修等の活動が促進されるよう、積極的な支援を行う。（資材支給、奨励金など）
	めざすべき状態 自主防災組織主導の実効性ある防災訓練が実施されること	
	めざそう値 防災訓練の実施率	
	市民	・市や区等が行う防災訓練に積極的に参加し、災害時に備えてそれぞれの役割を確認しておく。 ・消防団活動に積極的に協力する。 ・災害時に備えて、日頃から必要な物品を備蓄する。
	市民活動団体	・消防団を維持、継続させる。 ・防災訓練に参加、協力する。
	区	・年に一度は防災訓練を企画、実施する。（災害時支え合いマップの活用等も含めて） ・地元の消防団との連携を図る。 ・実効性のある自主防災組織をつくる。
	事業者	・災害時に物資や避難場所の提供などの協力をする。 ・地域の一員として、防災訓練に積極的に参加、協力する。
	市役所	・マニュアルの作成や訓練指導など、訓練に対する支援を行う。

3-6 協働（テーマ：行政に関すること、自治会等の未来）

（1）目 標

「協働」の分野の目標を次のように定めます。

すべての主体が参加し、協働するまちづくり

小諸市が、「生きがい」「働きがい」「住みがい」のあるまちとなるためには、市民をはじめ、あらゆる主体がまちづくりに参加し、協働することが必要です。

このため、すべての主体へ、「参加と協働」の理念を定めた「小諸市自治基本条例」の浸透を図るとともに、その理念を具現化し、実践していくための「参加と協働のためのルール」を構築します。

そして、各主体が、まちづくりの目的・目標を共有し、同じ志のもとに、それぞれの役割を自覚し、自主性をもってその責任を果たしつつ、互いに情報共有しながら、連携、協力し合って、「参加と協働のまちづくり」を推進します。

（2）めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 小諸市自治基本条例があることを知っている市民の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
15.6%		30%		50%		70%
		実績 16.9%		実績 15.2%		R7 実績 15.3%

【設定理由】「協働」はすべての政策分野において、その目的を達成するための重要な手段の一つである。「協働」によってまちがつくられることが市民に定着するためには、実践を積み重ねることが重要だが、小諸市の最高規範であり、「参加と協働のまちづくり」を理念とする「小諸市自治基本条例」が市民の間に浸透することも当然必要であり、その認知度『小諸市自治基本条例があることを知っている市民の割合』を指標とした。

【数値根拠】「小諸市自治基本条例」は、小諸市の最高規範であり、市民の大半が認知しているべきものである。同様の条例を有する他市の状況をみると、条例施行4～5年後で50%前後の認知度となっている。これらを踏まえ、条例施行後17年（平成22年4月施行）となる平成39年度には、認知度70%をめざすこととした。

めざそう値2 市民参加型の会議等の周知や情報提供に満足している市民の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
5.5%		30%		50%		70%
		実績 6.6%		実績 10%		R7 実績 11.5%

【設定理由】「参加と協働」の取り組みが理解され、多くの市民の参画を得るには、必要な情報が適切な時期に、質・量ともに十分に提供されることが前提となる。この積み重ねにより「参加と協働のまちづくり」の考え方が定着すると考えられることから、情報提供に対する評価として『市民参加型の会議等の周知や情報提供に満足している市民の割合』を指標とした。

※「参加と協働」を表す具体的な事例として、「市民参加型の会議等」を示した。

【数値根拠】「情報提供」は、「参加と協働のまちづくり」の推進を図る上で、最も基礎的で重要な取り組みである。「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「市民参加型の会議等の周知や情報提供」のうち、「満足」「やや満足」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「普通」「やや不満」と回答した人を「満足」「やや満足」に引き上げること、さらに、「参加と協働」がまだまだ理解されていないことを示すと思われる「わからない」と回答した人についても「満足」「やや満足」への転換をめざすことを前提に設定した。

めざそう値3 市民参加型の会議等の機会が適切に提供されていると思う市民の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
18.8%		40%		55%		70%
		実績 18.5%		実績 15.7%		R7 実績 21.7%

【設定理由】「参加と協働のまちづくり」の理念が定着するためには、実践を繰り返し、積み重ねることが重要である。そのためには、各主体が参加し、協働を実践できる場をできる限り創出することから、その評価として『市民参加型の会議等の機会が適切に提供されていると思う市民の割合』を指標とした。

※「参加と協働」を表す具体的な事例として、「市民参加型の会議等」を示した。

【数値根拠】「参加と協働のまちづくり」は、実践の積み重ねによって定着していくものであり、「機会の提供」は大変重要である。「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「市民参加型の会議等の機会が適切に提供されているか」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「そう思う」「ややそう思う」に引き上げること、さらに、「参加と協働」がまだまだ理解されていないことを示すと思われる「わからない」と回答した人と未回答者についても「そう思う」「ややそう思う」への転換をめざすことを前提に設定した。

めざそう値4 市民参加型の会議等に参加したいと思う市民の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	令和元年度 (2019年度)	⇒	令和5年度 (2023年度)	⇒	令和9年度 (2027年度)
25.8%		30%		40%		50%
		実績 23.7%		実績 21.9%		R7 実績 18.6%

【設定理由】「参加と協働のまちづくり」が定着するためには、市民が市政に関わりたいと思うことが重要である。指標2及び3に関わる取り組みなど、行政や地域等が努力をすることも当然必要だが、もう一方では、市民が自発的に「まちづくり」に対して関わりを持つこともまた極めて重要である。このため、「参加と協働」について市民がどう感じているのかを測定するため、『市民参加型の会議等に参加したいと思う市民の割合』を指標とした。

※「参加と協働」を表す具体的な事例として、「市民参加型の会議等」を示した。

【数値根拠】市民が市政や地域に関わりたいと思うことが、「参加と協働のまちづくり」が定着するための基礎となる。「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「市民参加型の会議等に参加したいか」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「そう思う」「ややそう思う」に引き上げること、さらに、「参加と協働」がまだまだ理解されていないことを示すと思われる「わからない」と回答した人についても「そう思う」「ややそう思う」への転換をめざすことを前提に設定した。

めざそう値5 区等で開催される行事や活動に参加したいと思う市民の割合

平成27年度 (2015年度) 42.4%	⇒	令和元年度 (2019年度) 50%	⇒	令和5年度 (2023年度) 55%	⇒	令和9年度 (2027年度) 65%
		実績 41%		※調査内容変更 過去3年以内に苦 闘で開催された行 事や活動に参加し たことがある割合 実績 54.0%		※調査内容変更 過去3年以内に苦 闘で開催された行 事や活動に参加し たことがある割合 実績 53.3%

【設定理由】 「参加と協働」は、地域においても各主体により自主的に取り組まれており、地域社会を築く基礎となっている。「参加と協働のまちづくり」が定着するためには、市民が地域に関わりたいと思うことが重要であり、地域の連帯感やつながりに対する意識がどのような状況であるのかを測定するため、『区等で開催される行事や活動に参加したいと思う市民の割合』を指標とした。

【数値根拠】 地域における「参加と協働」は、地域コミュニティの維持・継続のための基礎となる。「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「区等で開催される行事や活動に参加したいか」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「そう思う」「ややそう思う」に引き上げることをめざすことを前提に設定した。

(3) 役割分担

めざそう値を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

1	役割分担	めざすべき状態 小諸市自治基本条例が市民に浸透していること	
		めざそう値 小諸市自治基本条例があることを知っている市民の割合	
		市民	・地域活動やまちづくりに関心を持ち、暮らしやすい地域社会の実現のために、自らできることを実践する。
		市民活動団体	・それぞれの団体の特性等を生かしながら、地域活動やまちづくりに参画する。
		区	・地域活動の中核的な主体としてとして、地域課題の解決に主体的に取り組む。
		事業者	・主体の一つであるとの社会的責任を自覚し、地域活動やまちづくりに参画する。
2	役割分担	市役所	・条例について啓発する。 ・条例の理念である参加と協働のまちづくりを実践する。
		めざすべき状態 参加と協働の機会が情報とともに適切に提供されること	
		めざそう値 市民参加型の会議等の周知や情報提供に満足している市民の割合	
		市民	・受け身ではなく、自ら主体的に、必要な情報を得よう努める。
		市民活動団体	・団体のメンバーに対し、適時適切に、必要な情報提供を行う。
		区	・区民に対し、適時適切に、必要な情報提供を行う。
		事業者	・従業員に対し、適時適切に、必要な情報提供を行う。

		市役所	・ 広く市民に対し、適時適切に、必要な情報提供を行う。
3	めざすべき状態 参加と協働の機会が情報とともに適切に提供されること		
	めざそう値 市民参加型の会議等の機会が適切に提供されていると思う市民の割合		
	役割分担	市民	・ 地域活動やまちづくりに関心を持ち、自ら主体的に、それらに積極的に参加するよう努める。
		市民活動団体	・ それぞれの団体の理念のもとに、地域活動やまちづくりに取り組む機会をつくる。
		区	・ 区をあげて、地域活動やまちづくりに取り組む機会をつくる。
		事業者	・ 事業者の地域貢献活動として、地域活動やまちづくりに取り組む機会をつくる。
		市役所	・ 地域活動やまちづくりに、市民が参加し、協働する機会を、積極的につくる。
4	めざすべき状態 市民が積極的にまちづくりに関わっていること		
	めざそう値 市民参加型の会議等に参加したいと思う市民の割合		
	役割分担	市民	・ 地域活動やまちづくりに関心を持ち、自ら主体的に参加する。 ・ 参加による成功体験等を共有する。
		市民活動団体	・ 団体のメンバーに対し、適時適切に、必要な情報提供を行い、参加を呼びかける。
		区	・ 区民に対し、適時適切に、必要な情報提供を行い、参加を呼びかける。
		事業者	・ 従業員に対し、適時適切に、必要な情報提供を行い、参加を呼びかける。
		市役所	・ 広く市民に対し、適時適切に、必要な情報提供を行うとともに、取り組みの内容を工夫する。
5	めざすべき状態 市民が積極的にまちづくりに関わっていること		
	めざそう値 区等で開催される行事や活動に参加したいと思う市民の割合		
	役割分担	市民	・ 区等の行事や活動に関心を持ち、自ら主体的に参加する。
		市民活動団体	・ 区等の行事や活動に協力する。
		区	・ 区等の行事や活動について、適時適切に、必要な情報提供を行うとともに、取り組みの内容を工夫する。
		事業者	・ 区等の行事や活動に協力する。
		市役所	・ 区等の行事や活動に対し、適切な支援を行う。